

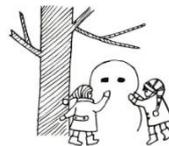
さんきゅうだより

〒190-0011 東京都立川市高松町 2-19-1

TEL /050-1722-5284

<https://sanq-h.com/>

特定非営利活動法人 さんきゅうハウス



2025年2月発行

移転後のさんきゅうハウス さんきゅうハウス理事長 大沢 豊

さんきゅうハウスの老朽化した建物から脱して、カフェ部門は運営継続を予定していた場所が結果的には使用出来なくなり、道具や食器などを近所に借りたレンタル倉庫に保管することにしました。事務所機能は我がNPO法人の理事でもある山本市議事務所の一部借りることにし、それでも収まり切れないイベントなどで使う物品はさらにレンタル倉庫を借りることになりました。そして土曜日に行ってきた支援物資の配布は羽衣町の自治会建物と公園、及び高松町の山本事務所を使って続けることが出来ています。

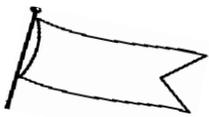
最大の課題であった7人の入居者の生活の場もそれぞれの努力と私たちの支援によって、市内のあちこちに分散して確保できました。ある人は金銭管理が不安なので保佐人が付き、元々利用していたヘルパーさんも入って安定した生活が始まっています。まだ、「路上生活の続き」をアパートでしているような人もいますが、ほとんどの人が生活保護を利用して生活しています。一人だけ年金が生活保護基準をオーバーしてしまっていたので、自分の年金だけで綱渡りのような生活を始めています。それぞれアパートが近くであれば行き来はしているようです。私たちはそうした人々の見守りは続けていますが、それでも時間が空いた時だけです。

路上生活を経験して来た人々はやっと生活は落ち着き始めていますが、生活の様々な面でハンディを抱えている人が多く、もっと丁寧な見守りが必要

です。ラインやメールをしているうちに詐欺に遭いそうになった人もいますし、認知症の症状が出始めた人もいます。行政のケースワーカーではそこまで丁寧な対応は望めない現状ですので、保佐人が付くほどではない「何らかのハンディを抱えている人」の支援体制を構築する必要性を感じます。

一方で、年末のパトロールでも駅頭や24時間のカフェで寝泊まりする人や河川敷で野宿生活をしている人を見つけました。その中の二人は年末と年明けに、何とか私たちのシェルターでの生活を始めることが出来ました。しかし、もうシェルターの余裕は無く三多摩地域の共同で活用できるシェルターのようなものが必須だと強く思います。

一方、世界を見渡せば戦争や紛争の中にいる人々がたくさんいます。ウクライナやパレスチナのガザ、シリアでの不当な戦闘に巻き込まれ命を落とすたくさんの人々がいます。街は破壊され瓦礫と化し、廃墟となった都市を再構築するのにどれだけのエネルギーとお金が必要なのだと思います。これらの人々の平穏な暮らしは更にその後だろうと思うと、「平和な」日本で生活している私たちは彼らの窮状に何が出来るのだろうと心が沈みます。せめてもの手伝いをと海外のNPOを支援はしていますが、戦闘や空爆で亡くなる人の命を救うことはできません。世界が平和になる日を望みつつ、身近な人々が安定した生活が出来るような社会を創っていきたいと思います。



生活保護費上げろ！下げな！国会集会

物価高で暮らせないぞ！下げな！上げろ！生活保護基準
～ガラパゴス化する日本の生存最低ライン～

田中 彩（さんきゅうハウス）

2024年12月4日、予算編成直前 緊急院内集会が衆議院議員会館講堂で行われた。会場参加 190人、オンライン参加 260人。進行は雨宮処凛（作家・活動家）、稲葉剛（つくろい東京ファンド）、開会の挨拶は新里宏二（弁護士・全国クレサラ・生活再建問題対策協議会代表幹事、「何でも相談会」代表） 基調報告「何が問題か」ではいのちの砦裁判全国アクション事務局長の小久保哲郎氏が登壇した。小久保氏は2012年「生活保護の給付水準を約1割引き下げる」という自民党の選挙公約によって行われた生活保護費削減の無効を世に問ういのちの砦裁判の弁護士である。いのちの砦裁判は新生存権裁判とも呼ばれ、全国29都道府県で1,000人を超える生活保護利用者が「原告」としてこの裁判の主体者となっている。

国の2025年度の予算に関する説明の中で、財務省の諮問機関である財政制度等審議会は、物価高を反映させた施策である一人当たり月額1,000円の特例加算による上乗せの分は、低所得者層（年収が下から10%の層）の消費の伸びを上回っていると指摘した。物価高を理由にした一律の引き上げは低所得者の消費水準との均衡という点で不公平が生じるため、保護費の見直し、つまり引き下げを主張しているのだ。

高木健康弁護士（いのちの砦裁判福岡事務局）は「消費者物価上昇の生活保護利用世帯への影響の検討」において、「2020年からの消費者物価の上昇により、2020年10月には低所得世帯や生活保護利用者世帯にとっては全消費項目に関する計算でも約10%、住居、保険医療、教育を除いた生活扶助相当支出に関する計算では13%~14%の物価上昇となっていることがわかる。」と述べた。国（財務省）の見解については総務省による家計調査を検討した上で「財務省が主張する消費水準の伸びとはどのよ

うな計算で出たのか数値の根拠は明らかではなく、特例加算による上乗せがあったとしても不十分であることは明らかである」と指摘した。

「ドイツに学ぶ」と題した布川日佐史（法政大学教授）の講演では、生活保護施策におけるドイツと日本の物価高の対応の違いを明らかにした。生活保護の給付額の決定についてドイツでは統計方式を取っており、指数の算出は専門機関である統計局が行い算出手法を法律に明記している。生活保護の改定数値の根拠が明らかにされ、公正で透明性の高いものだ。給付額の年次改定は過去12ヶ月間の①「物価指数」（実質購買力維持）と②「実質賃金指数」（国民の生活水準上昇）を組み合わせた混合指数で改定するが、ウクライナ侵攻後の食料品の物価急騰に対応できないとして2023年から実質購買力維持のため、直近3ヶ月の物価上昇率を上乗せして改定することとした。布川氏「日本の厚労省は近年の物価高騰を踏まえ、裁量で2年間の臨時的・特例的な対応をした。しかしドイツのように食料品や光熱費など生活関連物価の高騰に対応した生活扶助額に改定し、実質購買力を維持するべきである。また下位10%の低所得者を参照する手法や裁量任せの年次改定を改め、指数の精緻化を図る必要がある。またドイツは算定された改定率がマイナスになっても、給付額を引き下げないことを法律に記しセーフガードを明確にした。」 布川氏は、今国会で話題となっている103万円の壁の話にも触れ、「ドイツでは生活保護が定める最低生活費を下回る所得に課税してはならないため、『生活扶助費+家賃・暖房費=課税最低限』としている。これは日本とドイツの大きな違いである。日本では最低生活費の中に住居費（住宅扶助）が考慮されていない。日本の課税最低限は、生活保護の生活扶助額を参照してきたが、さらにその生活扶助基準額が引き下げられている。所得税

103 万円の壁は、この視点から論じる必要がある」と投げかけた。

リレートークでは様々な疾病を抱える5人の当事者の切実な訴えを聞いた。生存に窮するほどの貧困とはどのようなものか、その場にいた全員が突きつけられ言葉を失った。生活保護受給者はバッシングなどの影響を受けていて苦しくても声をあげられず人前に出ることを躊躇する。リアルな諸問題に苦しんでいる人々は実質的な助けを得られないまま放置されているという現実がある。物質的条件を支援すること、制度的変革は火急の課題である。

団体報告が、竹内広人(中央労福協事務局次長)、阪田亮(全国青年司法書士会会長)、瀬戸大作(反貧困ネットワーク事務局長)、福本和可(司法書士、なんでも相談会事務局)、吉田和雄(NPO 法人さんきゅうハウス)からあり、尾藤廣喜(弁護士・いのち

の砦裁判全国アクション共同代表)が閉会挨拶。院内集会後厚労省は2025年10月から月



2024年12月4日 衆議院議員会館

額500円の特別加算を実施の予定とマスコミが報じた。ただし、この増額も物価高騰の影響を十分にカバーするものではないと批判されている。支援額の増加が生活保護世帯の実態に見合っておらず、さらなる基準引き上げが必要。制度の根本的な見直しと支援の充実が求められている。



いのちと暮らしを守るなんでも相談会

～物価高で生活保護利用者の悲鳴～

大岡 華子 (社会福祉士)

この相談会は、コロナ禍の2020年4月より全国の弁護士や市民団体等が連携して全国一斉「コロナ災害を乗り越えるいのちと暮らしを守るなんでも電話相談会」として開始し、今年度もこの取り組みを発展・継続する形で「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」として実施している。今年度は計3回実施されたが、4月と12月の相談会には、多摩地域の弁護士や市議会議員や社会福祉士の有志が電話相談員として参加した。

昨年12月の相談会では、合計19件の電話があり、生活費に関わる相談が14件で最も多かった。例えば、TVで相談会を知った方から、物価高はいつま

で続くのか国民健康保険が支払えない、生活保護を受給中だが生活が苦しい(複数名)、などの悲痛な電話がかかってきた。また、4月に続けて、TVの映像では食料を配布していたが、食料はどこで配布しているのか、などの食料を希望する電話も多かった。生活保護の手前で利用できる支援をもっと増やしてほしいという要望もあった。

物価高の影響を受ける低所得者向けの給付金が支給されることが決まっているが、実施時期は2025年1月以降であるため、いつ支給されるのかまだ明らかになっていない自治体も多い。

収入は増えないにもかかわらず、物価が上昇し続けるなか、生活困窮者には、さらなる節約が求められ、精神的にも追いつめられることが心配される。民間団体による食料提供や支援には限界があるため、政府には生活保護受給者や生活困窮者等に対してさらなる支援策を求めたい。



排除を排除！？

～誰もが安心して暮らせる社会を考える～

東京三弁護士会多摩支部 シンポジウム開催

弁護士 田所 良平

昨年12月7日、東京三弁護士会多摩支部にて、シンポジウムを開催しました。

第一部では、東北大学大学院工学研究科の五十嵐太郎教授にご講演いただきました。

講演では、2020年に幡ヶ谷バス停でホームレスの女性が殺害された事件において、当該バス停のベンチには真ん中に仕切りがあり座面も極めて小さい「排除ベンチ」であったことにまつわるエピソードや、日本国内における「排除ベンチ」、「排除アート」の歴史やこれに抵抗する芸術家、市民の取り組みが紹介されました。

空間にホームレスを寄せ付けないために設置されたオブジェ風の構造物などを、日本では「排除アート」と呼ばれ、あたかも芸術作品であるかのような誤解を招く表現になっています。しかし、パブリックアートには必ず作者の名前が刻印されていますが、「排除アート」にはこれがありません。アートを装って実際は座る人間の行動を制限し、これによって特定の人々を拒絶する「排除プロダクト」（商品）なのです。

形には意思が込められ、形によって人間の行動がコントロールされています。怖いところはいつしかこの「意思」が見えなくなり、自覚なしに人々の内面に排除が受け入れられ、「ちょっとずつ心を削られ」ていくことです。「排除ベンチ」は、当初、導入する行政側の担当者も意図をもって導入していましたが、その後、担当者の代替わりを重ねるうちに、前例踏襲のなかで無自覚、無批判に、商品カタログのなかから排除プロダクトが選ばれているのが現状です。

そもそもベンチや憩いの場が街中から消されてしまっていたり、遊具が撤去されたくさんの禁止行為が列挙されて結局ほとんど何もできない公園もあります。繁華街では、若者にしか聞こえないモスキート音を発する装置を設置して長い時間若者が居られないようにしたり、保育園の建設計画が近隣の苦情で断念される例も増えています。排除の態様や対象が若者や子どもにも広がり、気づかないうちに都市そのものが多くの人を排除する前提でデザインされ、公共空間における不寛容・排除が拡大

しているのです。同様のことは海外でも広まっているようです。1990年代アメリカのロサンゼルスでは、公園にスプリンクラーを設置し、野宿者を追い払ったりもしてきました。



第二部では、五十嵐先生とお二人のパネラーをお招きしてのディスカッション。

江口友子さん（平塚市議）は、排除ベンチを撤去した経験があります。ベンチの補修の要請とともに、「ちょっと意地悪な形の仕切り」についてもはずしてもらえないかと行政に要望したところ、仕切りのない新しいベンチに変わりました。それまで利用者がほとんどなかったベンチに、お年寄りやモバイルパソコンで仕事をするサラリーマンなどが座るようになり、憩いの場となりました。ベンチの形が変わるだけで、「場」が大きく変化したのでした。気づくだけでも変化を起こすきっかけとなること、「すわりにくい」と言語化して共有することがとても重要。

江口さんによれば、市議会議員としては5人の市民から言われると、市民の声（世論）が大きいと感じられ、変化を起こす力になりうるということです。

田中のり子さん（生活困窮者支援りぼん代表）は、町田市や池袋で野宿者支援に携わってきました。見た目からはホームレス状態だと気づかれないよう気を遣っている方が多く、新宿などはそもそもベンチがないので休めない、立ち止まってはいけない街になっている、池袋ではたくさんの方が行き交う雑踏のほうで安心していられる等の指摘がありました。また、公共空間は、「誰でも、無料で、いつでもいられる場所であるべき」とのご意見も重要な指摘でした。質疑応答では、ホームレス経験のある方からの実態のお話や、多摩川河川敷で野宿されていた方に対する暴行、傷害事件において警察官が被害者が野宿者であり「不法占拠」であることを口実として対応しない事件の報告、府中市では並木の美化のために当該区画の利用を制限する条例が可決されたことなどが報告されました。

さんきゅうハウスや府中緊急派遣村からもたくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。

さんきゅうハウスの活動(2024年秋～2025年1月)

🐾 高松町事務所

移転した立川市立川通り沿いにあるさんきゅうハウス事務所内にて毎週土曜日無料で食料品等を配布しています。配布品は食パン、お米、缶詰め、レトルト食、お菓子、飲料水、マスク、ティッシュ等です。以前は常時20数人の方々が利用されていましたが、9月末で羽衣町さんきゅうハウスが閉所されて以後若干ですが利用者が増加し現在は30数人の方々が利用されています。ほとんどの方が立川市内在住者ですがバスや自転車等で近隣の市町村から来られる方もいます。お子様連れで来られる方も何人かいます。最近は午前11時から13時30分の間で数人のボランティアで配布対応し、また相談事も対応しています。物価高もあり家計の助けになれば幸いです。これからもお気軽にお越しください。お待ちしております。(神馬幸悦さんきゅうハウス)



🐾 羽衣町公園 羽衣町中央会館での食料配布

この5年間、毎週土曜日にさんきゅうハウスで無料の食糧支援を行ってききましたが、さんきゅうハウスの拠点が高松町の事務所に移るにあたって、羽衣町で食糧支援をする場所を探しました。立川市の社会福祉協議会のご紹介もあって、11月より食料品運搬と袋詰めには羽衣町中央会館の学習室をお借りし、中央会館隣の中央公園で配布を開始しました。

現在隔週の土曜日午前に配布活動を行っています。来られる方は毎回25名前後です。

現在全国的に配布する食料品が不足の状態ですが、(世の中でこんなにも食べ物が余っているように見えるのに!)、さんきゅうハウスでは、パルシステム、西国立駅前グラティア、フードバンク立川、フードバンク多摩、町田のmixSDGさん、セカンドハーベストジャパンなどから食料品をいただいて配布しています。食料品を各場所から運搬するボランティアさんをはじめ、当日袋詰めしたり、受付して配布をし、最後に公園の簡単な清掃をするボランティアなど計10名ほどで行っています。(村田修二さんきゅうハウス)



さんきゅうハウス事務所 食料配布



河原回り



多摩川支流の残堀橋下で4～5日前から防寒対策もなく野宿していたMさん(72)。年末までに借り上げアパートに入居してもらうことができました。(2024年12月26日)

夜回り

立川駅北口デッキ
(2024年12月18日)





さんきゅうハウス受け渡し
2024年11月17日、
12年間の活動を終え
オーナーにさんきゅうハウスの
鍵を渡しました。



さんきゅうハウスさよなら&再出発
パーティーには80人が参加。
さんきゅうロスに陥った人もいて
孤立を防ぐ居場所と、半就労場所の
確保が課題です。

2024年9月26日

2025年お雑煮会



2025年の新年お雑煮会には80名が参加。
恒例のビンゴゲーム、青梅市のグループから
甘酒の差し入れもありました。
お楽しみの最中、ホームレス状態の人からの
相談も相次ぎました。



さんきゅうハウス元入居者の暮らしがい

田中 彩(さんきゅうハウス)

●Sさん(71歳) 元さんきゅうハウス入居者のSは、M.Oさんと同じアパートの2階に住んでいる。「自転車に乗って普段からよく運動しているので体調が優れないということは滅多にないよ」。Sさんは仕事をしながら日野橋近くの河原でホームレス暮らしを一年続けた。

「さんきゅうに入居したきっかけはMがパンを俺に届けてくれたからだよ」。

さんきゅうハウスではホームレスや生活困窮者に食品を配布する活動を設立当初からしている。

現在は毎週土曜に食糧配布活動を行っていて、支援者でなくホームレスや生活困窮当事者が配布活動を行うという特色がある。

「俺は内装屋をやっていたから、さんきゅうの部屋の内装を大沢さんに頼まれた。そしたら大沢さんに「Sさんここに住む?って言われたんだ」、「酒は一人では飲まないよ。一人で飲むと止める人がいないからね、自分でも呑んべいなのはわかってるんだ」、「食事は自分で作ってるよ。冷蔵庫はあえて買わないようにして、食べられる分だけ作っている。よっぽど面倒な時は弁当を買うけど本当にまれたよ。この炊飯器は20年以上使ってるよ」。

今の住宅にはお風呂がないので、立川市から入浴券をもらっていてお風呂に入るのは週2、3回である。物価や光熱費が高くなり、少ない保護費の中でやりくりは大変だ。



●M.Oさん(74歳) 現在はさんきゅうハウスがあった近くの羽衣町のアパートに住んでいる。一人暮らしを始めて一番気をつけているのは金銭管理である。「年金を銀行から下ろしたその日に落として、さんきゅうハウスや友達に借りて生活費を凌いだことが何度かあった。」それが続いたから、もの忘れは自覚した。今は電子マネー(スイカ)にお金を入れて現金を持ち歩かないようにしてる。(スイカは首にぶら下げて肌身離さず持っている)さんきゅうハウスの管理人として8年間働いた。毎日寮のみんなの食事作りをしていたので、料理は全然苦ではない。「外食は減多にしない。さんきゅうでの管理人業務の延長だよ。」さんきゅうにいた時から寮の朝食を作った後、西国立のパン屋でコーヒーを飲み、散歩に行くのをルーティーンにしていた。今もそのルーティーンは続いている。歩けなくなるのが嫌だから雨の日以外は必ず散歩に行く。2時間くらい、休みながら、リスルホールのベンチで日向ぼっこする。以前自転車に乗っている時にてんかんの発作があり、救急車で運ばれた。高血圧の持病もある。「今はてんかんの発作もない。酒をやめたせいかな(?)血圧が下がった。」薬の飲む量は変わってないが成分が軽いものになった。(元さんきゅうハウス入居者)Mが来ても飲まない、外に飲みにも行かなくなった。Mとは河原で6年間一緒に過ごした仲間。年が離れているので息子のように思っている。「Mからほとんど毎日電話がかかってくる。」お正月は同じアパートに住む2階のSさん(元さんきゅうハウス入居者)とMと一緒に初詣に行った。「認知症かもしれないと思ったこともあるが、なるべくボケないように頑張りたいと思っている。」

●T.Kさん(70歳) T.Kさんは、さんきゅうハウスに入居していた時から介護保険や医療保険のサービスを使っていた。転居後はサービス内容が週に6回に増えて、ケアマネージャー、ヘルパーや看護師、医師、薬剤師が訪問に来ている。ヘルパーには掃除買い物洗濯に加え、食事作りをしてもらっている。「(食品を見せて)これは食べていいものなの?これは?これは?」糖尿病で血糖値が高くなる食品がわからないので、支援者に毎回聞いて食品を買う。以前は甘いものやお菓子をコンビニで買っていたが今はカフェオレをたまに買って飲むくらいになった。ヘルパーさんは夕食のおかずを2品作ってくれる。他に夕食の宅配サービスを使っている。お重のような立派な器に入っていて、豪華なお弁当だ。「味は薄いけど、ちゃんと食べてる」一人暮らしを始めて、タバコが減った。今までは一日2箱だったのが、今は3日で1箱になった。薬は糖尿の薬を毎日、週に一回インシュリンの注射を打っている。月に2日医師の応診があり、薬の調整をしている。「薬は毎日飲んでる。忘れない。体調はいい。」週に一回友達に来るが、やることがない、と言う。居場所作りが課題である。



●K.Tさん(78歳) K.Tさん

との出会いは3年前の2022年1月です。立川市民から電話があり、「中央線から見える公園にホームレスのおじいさんがいる。何とかしてほしい」ということでした。行っていろいろ話をしましたが初めは意思疎通が出来ませんでした。耳が聞こえないのか、発語が出来ないのか彼が話す言葉が理解出来ない状態でした。とりあえず、さんきゅうハウスの空いていた1室に住むことを了解してもらい生活が始まりました。それでもアパートの部屋の中で「野宿生活の続き」をやっているような感じで生活をしていました。

さんきゅうハウスからの撤退に伴い、頻繁に見守りに行けるように、古くからのスタッフが住んでいる地域のアパートを探して住んでもらいました。Kさんは路上生活が長かったようで、洗濯機や電気釜、テレビ等の家電製品の使い方がよく分かっていませんでした。数か月して洗濯機を何とか使っているようですが、電気釜を壊してしまいました。

食事は地域包括センターを通じて「見守りを兼ねたお弁当配食」を利用しています。昼食後には歩いて町に出ているようです。足腰はしっかりしてお年の割には元気に歩いておられます。



さんきゅうハウス
元入居者のアパートにて

さんきゅうハウスと連携・協力して

食料、食費配布活動をしているグループを紹介します



呼吸舎フードパントリーが始まりました

呼吸舎は、2012年からは国立市で重い障害のある人たちの地域移行支援・地域生活支援をしています。日本は、知的障害・精神障害のある人が施設や病院にいる割合が国際社会の中で突出して高く、そうした人たちの地域の受け皿が乏しい社会といわれています。

そんな大きな話もありますが、十数年活動しているなかで私たちは、当事者や家族の切実なニーズに直に触れ、地域で生きていけることの必要や、そういう人たちもいる社会の意義を肌身で感じてきました。

こうした経験から、呼吸舎は、2024年にNPO法人に組織変更して、事務所を谷保に引越して、これまで以上に地域移行支援をはじめとする相談支援、その基盤となる地域連携・職域連携に注力しようとしています。

その手がかりの一つが、呼吸舎が新しく始めたフードパントリーの取り組みです。この取り組みは、いわずがな、さんきゅうハウスの取り組みからその意義とノウハウを教えてもらって実現できたことでした。

呼吸舎フードパントリーは、2024年11月から毎月1回、必要な人に食品を提供しています。

ここで提供する食品の引き取りやその保管を、さんきゅうハウスと共同で行っています。呼吸舎の旧事務所を食品倉庫として使い、大きな倉庫を手放したさんきゅうハウスの食品も合わせて保管しています。

まだ歩き始めたばかりの新しい取り組みですが、ここから何か新しいことが始まっていけば嬉しいです。

呼吸舎 樋口拓郎



食料を保管している呼吸舎の事務所

ひとり親家庭支援を継続しています



立川みらい(正式名称：立川市ひとり親家庭福祉会)とさんきゅうハウス様との出会いは、立川市社会福祉協議会の「ヒューマンライブラリー」に参加したことがきっかけでした。

それから10年になりますでしょうか。そこからご縁がつながり今に至りますが、日頃より私たちひとり親支援団体の活動を、応援いただいています。

長年にわたり「さんきゅうハウス」様を通じてご支援いただいているパンや野菜は、多くのひとり親家庭にとって大変ありがたいものであり、まさに今の物価高の中では生活の安心と支えてもらえる心の温かさを、感じ取れる大きな支えとなっています。

さんきゅうハウス様の長年にわたるご協力のおかげで、必要としている家庭に食の支援を届けることができ、親と子どもたちが笑顔で過ごせる環境づくりに微力ながら貢献できていると実感しています。このご縁とご厚意が、一人で子どもを育てる家庭の絆を深め、未来への希望を抱く力となっています。

これからも、地域全体が助け合い、支え合う社会を実現するために、「さんきゅうハウス」様と力を合わせて私達も活動を続けてまいります。引き続き変わらぬご支援と、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また長年にわたる温かいご支援に感謝するとともに、大変な中でも手を離さず支えて下さる強い心と、その活動と理念に心より敬意を表します。応援されている身ではありますが、私達も「人間」を支えるさんきゅうハウスの皆様の活動を心より応援しております。

立川市ひとり親家庭福祉会 立川みらい会長 篠原輝美

配布日に野菜の仕分けをしています。80世帯前後に配布します。



パンは高くてもいつもいちばん安いパンを探すと声を聞きます。本当に助かっています。



『年末年始困りごと相談会 in くにたち』—主に女性支援の立場から—

NPO 法人くにたち夢ファーム Jikka スタッフ 稲川恵子

昨年の暮れ12月29日(日)と年明けの1月4日(土)に、国立市役所西側広場にて『年末年始困りごと相談会 in くにたち』が開催されました。今年も実行委員会形式で半年前から準備をして、市内でフードパントリーを行っている団体や、役所の生保担当や市議さんたちなど、たくさんの協力がありました。

提供される物資は、寄付などで集められた食料品や日用品衣類などのほかに、喜ばれる物を吟味して自前で購入したものも含まれました。

幸い両日ともお天気に恵まれて、12月29日には130人、1月4日には110人の方たちが会場に足を運んでくださいました。スタッフは85名が参加。

相談ブースは、弁護士による「生活相談」と私たち Jikka が担当した「女性相談」そして「労働相談」が並びました。

開始時間の前にすでに、30~40人の方が並んでいる状況で、止まらない物価の高騰やコロナ禍以降も続く生活の逼迫感がそこにも現れていました。

私がサポーター(誘導係)をした、40歳くらいの母親は「子どもが5人いて、とにかく食料品が欲しい」と、リュックと両手いっぱいの荷物を抱えて、「小さい子が待ってるので」と足早に帰って行かれました。本当はもう少しお話を聞かせてもらいたかったのですが。

宣伝が行き届いたことと、人づてにも伝わったようで、他市からわざわざ来られた方も多かったようです。

「女性相談ブース」に来てくれた50歳代と思われる、最近一人暮らしを始めたという方は、生活費が足りずパントリーを希望したが、地元では2回しか受け取れなかったと言う。話を伺うと高齢の両親がホームに入居してしまい、転居と仕事も始めたが、持病もあり仕事を休まざるをえない時もあるので、給料の手取りは10万円と少ししか

いと言う。これはもう食糧支援で何とかなる状況ではないと思われたが、この方も、持ちきれないほどの荷物を積んで、再び自転車で帰って行かれた。

代表の遠藤さんが相談を受けた方には、障がいのある娘が入所してしまい、母が行き場を無くしネットカフェにいるというケースがあった。

遠藤さんは「あなたが今夜安心して過ごすことができるために、私たちはこの相談会をやっているのですよ!」と強く説得して生保に繋げた。

女性が抱える困難は、見えづらいとよく言われる。家庭の中や家族の中で埋もれて、生活に追われ時間が経過し、より複雑にからんだものになることもある。

そのような場合は、何回もの相談や継続した支援が必要なことは、Jikkaの活動からも承知している。

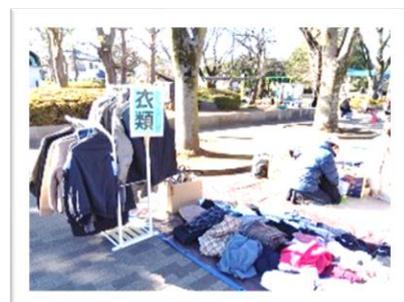
それでも、当日は相談ブースには来られなかったが、その後 Jikka に相談にみえたという方もあった。

何かの時には Jikka のことを思い出してもらえたらと思う。

常に、支援の窓は広く開けていたい。繋がろうと思う(思ってください)ことの先には、希望はあると思いたいです。



準備を終えたスタッフ



府中市困りごと相談会

恒例となった「国立&府中連携、年末年始困りごと相談会」を、12月28日府中、29日国立、1月4日国立、1月5日府中で開催しました。「連携」としては15000枚のチラシは表裏にして半分を国立と府中でポスティングし、記者会見を共同主催し



ました。

役所が開庁する9日間でしたが、国立は相談会の日には市役所を開庁し職員が待機している

ことに注目、特筆したいところです。府中の特徴は、派遣村の長い歴史を反映し、生保利用の方のスタッフ参加や、他地域の市議がたくさん参加しました。主催するフードバンク府中の食料、派遣村労組との協働、そして弁護士有志の参加が特筆

松野哲二（府中緊急派遣村共同代表）

できます。懸念するのは、記者会見に支局記者の参加が年々少なく、今回は読売の参加はあれど記事はなし。しかし、東京新聞が特集で一面に紹介。TBSラジオも4日の朝に放送。報道からボランティア参加もありました。

府中の結果は2日合計で269名が来場し、73%の197名が食料支援のみの方でした。受けた相談は深刻な内容が多く、なかでも野宿で行き場のない方に、丁度さんきゅうハウスの吉田さんが居て、即刻に不動産屋に連絡し初期費用無しの部屋に入居できたことはすごいことでした。生活保護利用者も食料支援に多数並びました。利用者には食料支援をしない社協やフードバンクがあると聞きますが、ふざけるな!! です。物価高、電気ガス代高騰は、利用者を直撃しています。保護費の増額が喫緊の課題です。

深刻な相談と支援の継続の大切さ

コロナ禍以降、女性の相談、それも複合的な問題を抱えている相談が増えており、年代を問わず単身世帯からの深刻な相談が多いです。ひとり親家庭の困窮や子どもの教育の相談もありますが、子育て世帯については役所にも相談できる窓口が増えていきますし、具体的な制度の案内もできます。しかし、単身の女性に対しては、当てはまる制度がほとんどなく、「相談できる窓口がなくて、困り果てて相談会に来た」という声が多く聞かれました。自治体が設置している「女性相談」は、多くは非正規の職員が対応していることが多く、その部署で解決できる範囲でしか相談を受けることができない、DV対応については別の課に繋がら

西埜なおみ（府中市議）

なくてはならず、その権限が非正規の職員にはないところに問題があります。それでは、相談窓口に来た女性を支援に繋げることはできないのではないのでしょうか。昨年施行された女性支援新法にのっとった支援を役所で実現していくことが必要です。20代、30代の若い世代からは、親や家族から逃げてきたけれど、頼るところがなく精神的に疲れてしまった、仕事が続かなくて困窮している、という内



容が多く、まずは生活保護を申請して、心身ともに休んでから生活を整えていきましょうと話します。これまでも役所で申請に至らなかった、解決しなかったから行っても仕方ないのでは、とあきらめた気持ちになっている若者も多く、申請に同行した後も、近くでサポートする支援者が必要とされています。

50代以上の単身女性についても、市役所に行ってもどこにも繋がれず困り果て、「こんな相談も聞いてもらえますか？」と訪れた方がおられました。が、そもそも困窮の要因が親兄弟とのトラブル、DV、精神疾患などといった問題であったり、自身の障がいにあたり、という場合には、生活困窮の窓口に行っても解決しないわけなんです。

相談会では、まず受付で「相談サポーター」が一人ずつ付き添います。「食料配布だけ利用できればいい」と多くの方が言うのですが、相談サポーターと話しながら食料や衣料品、日用雑貨のコーナーを回り、最後に「あったかいお茶でも飲みましょうか」とテーブルについてほっと一息ついたところで「実は…」と相談が始まります。相談サポーターも慣れてくると、その方の困窮の原因が、単なる食料支援では解決しないのではないかという視点で話を聞いていくので、気になったことがあるとそこで「ピン」と気づくわけです。

「お金が足りないのは、仕事を増やさなくてはならないのではなくて、必要な障害福祉サービスにつながっていないからでは？」

「思うように仕事ができないのは、家庭の問題があるのでは？」という視点で、話を聞いていきます。内容に応じて、弁護士相談や労働相談につなげていくことで、パッと解決方法が見えてくることもありますし、相談会だけでは先が見えないこともあります。

いずれも継続した寄り添い支援が必要です。

府中の相談会には、2つの国立大学の

留学生の来場が多いことも特徴的です。アフリカやブラジルなど暖かい国から日本に来た留学生は、冬服を持っておらず、寄付で集まったダウンコートやセーターなどの衣料品が重宝しています。いずれは故郷に帰る彼らですが、家族を連れて国費で留学して物価高で厳しい生活を送っている家族が、少しでも安心できる支援ができることは、国際理解にもつながると考えています。

相談会を重ねるごとに、利用者もボランティアも広がりを感じますが、本来であれば行政で行わなくてはならない相談が多くあります。今回の相談会の内容を踏まえて、市への対応にも要望をしていきたいと考えています。



八王子 女性支援相談会 「女性のための相談カフェ@八王子」

～増えつづける来場／相談者～ (八王子相談ネットワーク事務局・花崎 晶)



2025年1月12日(日)、女性による「女性のための相談カフェ@八王子」を開催しました。スタッフは弁護士5名、市議7名(八王子市内4名、市外3名)も入れて40名の女性たち。市民によるボランティアの運営です。この日6時間のオープンで来場者は、87人(件)。うち食料・物品提供のみの方44人、相談を受けた方は43人で、1日では過去最高の来場者

でした。子どもコーナーは、2歳～中学生まで8人が利用(午前・午後2度利用の子もいたので、のべ人数はさらに多い)。豚汁は80人分を用意しましたが午後4時前には無くなっており、おにぎり180個ほどを配り終わりました。

私たちの相談会は、コロナ禍で始まった多摩地域連携の「困りごと相談会」を2021年2月に始めた

ことをきっかけに、毎年 2～3 回の開催を続け、その後「女性相談会」として場を設ける開催が今回で 6 回目となります。

2021 年 11 月に初めて 2 日間（日曜日と平日各 5 時間）の女性相談会をしたときには、2 日間で 15 件の相談者でしたが、2022 年 2 月には 2 日間で 33 件と倍増。その後、だれでも相談会の 2 日目を女性専用とするなど女性相談の場を維持しながら継続し、その形で行なった 2023 年 10 月の相談会では 2 日間でのべ 44 件の女性の相談を受けました（2 日連続で来た相談者もあり）。

今回は 1 日のみの開催でしたが、11 時の開場を待たずに行列ができ、最初の 2 時間ほどは立ち居が難しくなるほど会場いっぱいの人で埋まりました。お子さん連れや車いす、杖をついての来場者もあり、できるだけ 1 対 1 で相談サポーターがつき、相談希望者のお話をうかがいながら物品を配布し、弁護士等への相談につなぎましたが、お待ちいただく時間もありました。いつもながら八王子フードバンク、フードバンクえがお、バラエティクラブほか市内の団体からさまざまな食品提供を受け、安心できる開催を支えていただいています。また、NPO ケアネーションによる基礎化粧品ほかの寄贈、その他グループ・個人からの衣類・日用雑貨などの寄付による 0 円フリマなど、すべて無料の提供が喜ばれています。全国一般三多摩労組、八王子労連による労働相談、専門の女性相談員や精神保健福祉の相談、市議の相談など、必要に応じて相談会後の生保申請の同行や部屋探しなどのフォロー活動も、微力ながら行なっている状況です。

広報で最も効果を上げているのは公営団地等を中心とした地域のポスティングです。継続によってリピーターがいらっしやることはもちろんですが、1 枚のチラシを頼りに初めて来たという方も少なく

ありません。近年の物価高騰による生活困窮、孤立、福祉や医療等の支援不足を切実に感じざるを得ず、コロナ禍での「緊急」として始まったはずの市民活動が、ポストコロナでむしろ深刻な相談が増えている様相があり、私たちも「やめられなくなってしまった」という現状が続いています。コロナ禍にはあった行政の貸付や支援制度はことごとく終了してしまい、反貧困ネットやさんきゅうハウスさんほか民間支援の連携にずいぶん助けられながら、性別や年齢にかかわらず継続的に支援が続く方が増えています。

今後の課題としては、八王子の場合は事務局を女性ばかりで運営しているため、男性のコアグループを作りたいこと、資金不足解消のため助成金にトライすること、相談会運営上の改善（時間帯に応じたスタッフ配置や受付の工夫、会場や物品提供のキャパシティ検討など）です。空腹の方やほっとする居場所になる意味でもカフェスタイルは大切で、女性相談の場合は保育コーナーも欠かせません。精神疾患や認知症と思われる方の相談も増えており、そうした方々の医療支援・行政とのつなぎなどの道筋を開拓していくことも課題です。市の福祉部への要望書提出なども不定期で行ってききましたが、八王子市の対応は満足できるものではありません。また、女性支援新法の制定を受け、今後の行政による女性支援がどう進むのか？も注視しているところです。

このきびしい世の中をどうやってともに生き延び、少しでも心身の充足や安心感につなげられるのか。見通しは明るくありませんが、立川にも国立や府中にも連携できる人たちがいるというのはとても心強く励みになります。これからもつながりながら、そして自分たちの心身も守りながら、活動を行ければと思っています。



2025 年 1 月 12 日 アミダステーション

女性のための相談カフェ@八王子
2025 年 1 月 12 日 (日)
11:00~17:00 受付(予約不要)
会場: アミダステーション (八王子市東町 3-4)
JR 八王子駅北口 8 分 / 京王八王子駅 4 分
子連れで大丈夫な環境あり
市外の方も 0 円フリマあり

※弁護士相談、仕事・生活・女性相談などすべて無料。女性が対応します
※化粧品・食品等配布あり ※0 円フリマ開催 ※プレイバースーパースタンド

当日フリーダイヤル 0120-021-013
後援: 八王子市、八王子市社会福祉協議会

八王子相談ネットワーク 090-4427-9234 (井土)
8soudanne@gmail.com

※住所等詳細はチラシにて詳しく記載。相談会やフリマ開催の開催日時や内容は変更あり
※環境清潔な車庫山手車庫 (0477) 車庫 03 6284 アミダステーションが主催の相談会



追悼



Y.Mさんは立川市内の病院に2年半ほど癌の治療で通院されてましたが2024年10月13日に癌の肺転移により亡くなられました。享年65才でした。

2022年の年末頃より、さんきゅうハウスのスタッフとして昨年の8月頃まで主に運転手として積極的に活動をされている方でした。

闘病の中、支援活動の参加ありがとうございました。おつかれさまでした。ご冥福をお祈りいたします。

(柏木阿岐)



川井さんは2024年9月路上で亡くなり、11月28日荼毘に伏されました。立川市のさんきゅうハウス近くのアパートで生活保護を利用しながら生活していました。多摩川河川敷、公園などでの野宿生活が長かった川井さん。最期も路上でした。

生きてきた履歴を弁護士といっしょに聞き出そうとしましたが出生地も不明のまま就籍手続きに家庭裁判所に出向いたこともありましたが、最後は拒否されました。

荼毘に伏す時に本名と年齢がわかりました。

享年82才。人生を全うされました。(吉田和雄)

カンパをお寄せ下さった方々からのメッセージをご紹介します

(順不同)

- ★「市民の意見の会」通信で知り、HPで見せてもらいました。大変な状況ですが、応援しています。東大阪市のYさん
- ☆並々ならぬご奮闘に敬意を表します。青梅市のSさん
- ★皆様の活動には頭が下がります。立川市のSさん
- ☆長年の支援活動に頭が下がります。なんとか事業の継続、再出発を願っています。国分寺市のKさん
- ★あなた方の活動に満身の敬意を表します。どうぞ復活してください。久留米市のAさん
- ☆頑張ってください、本当にありがとうございます。少しですが、お役立てください。東大和市のEさん
- ★パーティーの盛会を祈ります。お疲れさまでした。負けないで行きましょう。足立区のIさん
- ☆世界を支えつつ変えていくのは草の根活動されている方々はじめお一人お一人の私たちですよ。できる所で、できる事をできる範囲で…と思っています。皆様の活動が新たなステージへと広がっていきますように！ Kさん
- ★大変な厳しい状況の中、活動をされている皆様には頭が下がります。政府の勝手な軍事費膨張には本当に腹が立ちますね。横浜市のNさん
- ☆ご立派です。クリスチャン、創価学会、共産党の上をいく社会貢献でしょう！継続推進。不二。立川市のGさん
- ★13年本当にありがとうございました。年々生活がきつくなっています。そんな中で、これからもお身体大切に皆様活動続けてください。応援しています。所沢市のIさん *応援したい気持ちでいっぱいです。再出発、応援します。町田市のWさん
- ☆「さよなら&再出発」応援させていただきます。川崎市のNさん
- ★住居と食事がありますように祈ります。杉並区のSさん
- ☆権力者には怒りを、そして市民同士は助け合い、力を合わせていきましょう。北海道のKさん
- ★新日本婦人の会の仲間を集めたお金です。少額ですが、がんばってください。京都市のSさん

- ☆人が大切にされないこの国はいったいどこに向かうのでしょうか。でもあきらめずに自分のできることをやっています。流山市のIさん
- ★物価高で大変ですね。新しいさんきゅうハウス、応援しています。入間市のSさん
- ☆亡き友人がこの活動に携わっていたので、カンパさせていただきます。再出発に向けてのご検討を祈ります。豊島区のIさん
- ★さんきゅうハウスの方々の尊い働きに感謝します。山口県のMさん
- ☆物価高で大変な中、再出発とのこと、誰もがふつうに暮らせる世の中になりたいものですね。奈良市のHさん
- ★国民を守れなくて、何が「国を守る」だと怒りを感じます。神奈川県のカさん
- ☆年金生活でたくさんは出せませんが、大切な活動が続けられますように祈っています。大阪市のNさん
- ★少額ですが、年金生活からカンパします。事業の継続を願っております。八王子市のTさん
- ☆私が会員として活動しているNPO木パトもほぼ同じ活動をしています。上鶴間のKさん
- ★困難があっても事業を継続されること、ありがとうございます。公助の拡大も切実に必要ですね。藤沢市のHさん
- ☆住みづらい世の中になりました。皆さんの活動に敬意を表します。青梅市のIさん
- ★今年も年越しの季節がやってまいりました。物価高で厳しい世の中ですが、皆様のご多幸をお祈りします。入間市のSさん
- ☆ミサイルよりも人の命！ 文京区のKさん
- ★戦争をしない国なのに、なぜ軍事費が必要なのかわかりません。市民に生活苦を与えないようにすることが、為政者の仕事ではないのかと、いつも思います。北海道のOさん
- ☆活動が縮小されたことをお伝えくださり、運営の厳しさをあらためて知りました。今ある活動のため、お使いください。相模原市のAさん
- ★どうか皆様、あたたかく過ごせますように（心も体も、、、）西東京市のOさん
- ☆スタッフの皆様の健康が支えられますようにお祈りしています。静岡県のTさん
- ★今年は寒いので、お体お気をつけください。日野市のSさん
- ☆活動再開おめでとうございます。そしてご苦労様です。応援しています。富山県のYさん
- ★メリークリスマス！「今日ダビデの町であなたがのために、救い主がお生まれになりました。この方こそ主キリストです。」山口県のMさん
- ☆わずかですが、お米でも購入できればと 小金井市のIさん

【カンパのお願い】

さんきゅうハウスの再出発に際し、みなさまから多大な寄付、激励などをいただき感謝の気持ちでいっぱいです。本誌にありますようにできる限りの活動を継続しています。物価高により格差が拡大し孤立と困窮が深まっています。今年に入ってもSOSの相談が相次いでいます。

引き続きみなさまのご支援をお願いします。

※昨秋からカンパのお願いばかりしていますので無理のない範囲でお願いします。

【提供してほしい物品】

食品、米、下着、靴下、タオル、ジャージ、
スマホ端末、テレカ

※衣類、家電の提供は事前にご連絡ください。

【カンパ振込先】

☆郵便振替

口座番号：00100-4-487905

口座名：さんきゅうハウス